

「ワクチン検査パッケージ制度・対象者全員検査」
よくあるお問合せ（Q A）

R4. 6. 23

【制度について】

番号	質問	回答
1-1	ワクチン検査パッケージ・対象者全員検査制度とは何でしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> ・ワクチン・検査パッケージ制度や対象者全員検査は、感染拡大を防止しながら、日常生活や社会経済活動を維持できるよう、ワクチン接種歴又は陰性の検査結果を活用し感染リスクを低減させ、将来の緊急事態宣言やまん延防止等重点措置等の下において、飲食やイベント、人の移動の各分野における行動制限の緩和を可能とするものです。 ・なお、現在、ワクチン・検査パッケージ制度は、原則として、当面適用しないこととし、対象者全員検査を実施した場合に行動制限を緩和することが基本とされています。 <p>※現在、政府にてワクチン検査パッケージに代わる新たな制度を検討中ですので、今後、上記内容が変更となる可能性があります。</p>
1-2	現在は、薬局等において、無料検査を受けることができますか。	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、「ワクチン検査パッケージ・対象者全員検査等定着促進事業」として、薬局等で無料検査を行っております。 「ワクチン検査パッケージ・対象者全員検査」で無料検査の対象となるのは、次の方です。 <ul style="list-style-type: none"> ※ワクチン3回目未接種であって、飲食、イベント、旅行・帰省、仕事等の活動に際して検査が必要な者（民間の取組などを含む） ※ワクチン3回目接種済みであって、下記に該当する場合 <ul style="list-style-type: none"> ✓上記活動でワクチン3回目接種者を含めた全員検査が求められている場合 ✓高齢者や基礎疾患を有する者等との接触を予定している場合（面会等） ・なお、濃厚接触者や、発熱等の症状が出ている者は検査対象外です。
1-3	感染拡大傾向時の一般検査（感染に不安を感じる住民への無料検査）は実施していないのですか。	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年3月末をもって終了いたしました。 ・飲食、イベント、旅行・帰省、仕事等の活動で必要となるなど、ワクチン接種状況を含めて条件が合致する場合は、「ワクチン検査パッケージ・対象者全員検査等定着促進事業」で8月末まで無料検査が可能ですのでご利用ください。

【検査申込について】

	質問	回答
2-1	検査申込の際に、持参する書類等がありますか。	<ul style="list-style-type: none"> ・本人確認を行いますので、運転免許証やマイナンバーカード等の公的証明書や健康保険証、学生証などをご持参ください。 ・なお、ワクチン検査パッケージ・対象者全員検査の場合は、検査受検の目的を証する書類（チケットや予約票、切符など概要・日付等が分かるもの）等の提示、又は申立書の提出が必要になります。
2-2	無料検査は何回でも受けられるのでしょうか。（受検回数に上限はあるのでしょうか。）	<ul style="list-style-type: none"> ・回数に制限は設けません。 ・しかし、1か月に3回以上の検査を希望する方には、検査申込の際に、受検の目的等を確認させていただきます。
2-3	無料検査の申込は予約制でしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> ・受検希望者が殺到してしまうことを避けたり、検査キャパシティに限りがあるなどの理由により、事前予約制を採用している検査実施事業者もございますので、事前にご確認をお願いいたします。
2-4	無料検査を受けられないことはありますか。	<ul style="list-style-type: none"> ・無料検査対象の方であっても、検査実施事業者によっては事前予約が必要な場合や、検査体制に応じて人数制限を設ける場合等がございますので、検査実施事業者へ事前にご確認ください。
2-5	風邪症状（発熱、咳、鼻水など）があるので、検査を受けたいのですが。	<ul style="list-style-type: none"> ・無症状の方のみ検査申込ができます。 ・発熱や咳などの症状がある方は、かかりつけ医などの医療機関を受診してください。
2-6	濃厚接触者ですが、無料検査を受けることはできますか。	<ul style="list-style-type: none"> ・濃厚接触者の方は、無料検査の対象外です。 検査実施事業者への感染拡大防止の観点からも、その期間中に外出して無料検査を受検することはお控えいただきますようお願いいたします。
2-7	PCR検査、抗原検査キットを選べますか。	<ul style="list-style-type: none"> ・原則として抗原定性検査（抗原検査キット）となります。 ・ただし、10歳未満の方や、高齢者や基礎疾患を有する者等との接触を予定する等の場合は、PCR検査も可能です。

2-8	茨城県外に住んでいますが、無料検査の対象となりますか。	<ul style="list-style-type: none"> ・ワクチン検査パッケージ・対象者全員検査をご利用の場合は住所地を問いませんので、無料検査の対象となります。
2-9	会社等、事業者として、職員に定期的に無料検査を受検させることは可能ですか。	<ul style="list-style-type: none"> ・会社等が事業または福利厚生等の一環として実施する検査は対象外となります。
2-10	イベントやパーティの参加者全員に、検査で陰性を確認してくるよう指示があった者は無料検査の対象ですか。	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者全員検査の場合は3回目接種済の方も無料検査の対象となります。
2-11	ワクチン3回目をまだ接種していません。どのような場合に無料検査の対象となりますか。	<ul style="list-style-type: none"> ・未接種の理由の如何に関わらず、飲食、イベント、旅行・帰省、仕事等の活動の際や、高齢者や基礎疾患を有する者等との接触を予定している場合（面会等）は無料検査の対象です。
2-12	ワクチン3回目を接種しました。どのような場合に無料検査の対象となりますか。	<ul style="list-style-type: none"> ・飲食、イベント、旅行・帰省、仕事等の活動でワクチン3回目接種者を含めた全員検査が求められている場合や、高齢者や基礎疾患を有する者等との接触を予定している場合（面会等）は無料検査の対象です。
2-13	帰省のために、無料検査を受けられますか。	<ul style="list-style-type: none"> ・ワクチンの接種歴にかかわらず、ワクチン検査パッケージ・対象者全員検査等定着促進事業の無料検査の対象となります。 ・なお、県外への移動などの条件はなく、県内の帰省も対象となります。
2-14	同じ職場（学校）で陽性者が出たのですが、濃厚接触者には該当しませんでした。無料検査を受けることはできますか。	<ul style="list-style-type: none"> ・濃厚接触者の方ではなく、ワクチンの接種状況や検査の目的（活動）等が合致すれば、無料検査を受けることは可能です。
2-15	施設に入所している家族に面会するために、本人や施設から陰性の検査結果を求められた場合は無料検査の対象となりますか。	<ul style="list-style-type: none"> ・ワクチンの接種歴にかかわらず、ワクチン検査パッケージ・対象者全員検査等定着促進事業の無料検査の対象となります。
2-16	高齢のため、在宅で検査を受けたいのですが。	<ul style="list-style-type: none"> ・個人宅に伺い、その場で検体を採取することはできません。 ・お近くの検査実施事業者にて検査を受けてください。

【検査費用について】

	質問	回答
3-1	いつまで無料で検査を受けられるのでしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> ・ワクチン検査パッケージ・対象者全員検査は、令和4年8月31日までは無料で検査を受けることができます。なお、その後の検査は有料となる見込みです。
3-2	無料検査に該当しない場合、有料でもいいので検査を受けることはできるのでしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> ・有料で検査を受けることはできます。 ・検査実施事業者によっては、有料検査を実施していない場合がありますので、検査実施事業者へ事前にご確認ください。 ・なお、検査費用については、検査実施事業者ごとに異なりますので、ご注意ください。

【検査場所について】

	質問	回答
4-1	無料検査はどこで受けられますか。	<ul style="list-style-type: none"> ・薬局などを中心として、県内約480箇所で開催が可能です。 ・詳細は、ワクチン・検査パッケージ等に係る検査無料化事業茨城県事務局のホームページによりご確認ください。 ・検査受付時間や検査方法などについては、検査実施事業者によって異なりますので、検査実施事業者へ事前にご確認ください。
4-2	無料検査の種類はどのようになっているのでしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> ・原則として抗原定性検査（抗原検査キット）となります。 ・10歳未満の方や、高齢者や基礎疾患を有する者等との接触を予定する等の場合は、PCR検査も可能です。 ・検査の種類は検査実施事業者によって異なりますので、検査実施事業者へ事前にご確認ください。
4-3	検体採取時の感染対策はどのようにされているのでしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> ・検体採取の実施場所においては、以下の感染対策を講じることとしております。 <ol style="list-style-type: none"> ①受検者のプライバシーに配慮し、壁や何らかの仕切り等で他の場所と明確に区別すること ②一定の広さ（人の間隔の目安は2メートル）を確保すること ③適切な換気を行うこと、十分な照明を確保すること ・また、検査の立会いを行う者については、マスクや手袋の着用等による防護措置を講じることとしております。

【検査結果について】

	質問	回答
5-1	検査結果の判明には時間がかかるのでしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> ・抗原定性検査キットを用いた検査の場合、その場で、30分程度で結果が判明いたします。 ・PCR検査等の場合、採取した検体を検査機関へ送って検査することにより、翌日以降に結果が判明することが想定されます。 ・いずれの場合にしても、検査実施事業者へ事前にご確認ください。
5-2	検査結果通知書はすぐに発行してもらえるのでしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> ・検査結果が判明次第、検査実施事業者が速やかに発行・交付することとなります。 ・ただし、PCR検査等の場合、翌日以降に結果が判明することが想定されますので、メール等での通知となります。 ・詳細は、検査実施事業者へ事前にご確認ください。
5-3	検査結果の有効期限を具体的に教えていただけますか。	<ul style="list-style-type: none"> ・検査方法により異なりますので、具体的には以下のとおりです。 ・PCR検査等の場合、「検体採取日+3日」となります。 (例えば、1月1日に検体を採取すれば、1月4日までが有効期限となります。) ・抗原定性検査キットを用いた検査の場合、「検査日+1日」となります。 (例えば、1月1日に検査を行った場合、1月2日までが有効期限となります。) ・有効期限については、検査実施事業者から交付される「検査結果通知書」に記載されておりますのでご確認ください。
5-4	陽性が判明した場合、必ず医療機関を受診しなければいけないのでしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> ・必ず医療機関を受診していただき、感染の有無について、改めて医師の診断を受けてください。 ・なお、検査申込書の記載時には、その旨に同意いただくこととなります。
5-5	ワクチン検査パッケージ・対象者全員検査制度のために行った検査結果は、確定診断として取り扱うことはできますか。	<ul style="list-style-type: none"> ・検査結果通知書等に記載された結果それ自体を確定診断として取扱うことはできません。 ・ただし、PCR検査による検査結果については、医師が自らの診断に基づき、陽性の確定診断を行うことは可能です。なお、無症状者に対する抗原定性検査による検査結果は、確定診断のために用いることは推奨されません。